

## 滋賀県行政経営方針 2019 実施計画の取組状況について(中間) (計画期間：令和元年度～令和4年度)

「滋賀県基本構想」の着実な推進を行財政面から下支えするため、令和元年度から令和4年度までの県の行政経営に関する基本的な考え方を示した「滋賀県行政経営方針 2019」実施計画の令和元年度の間評価の状況について報告します。

### 進行管理について

滋賀県行政経営方針 2019 の進行管理については、進行管理により把握した課題を今後の施策へ反映させるため、次のとおり実施する。

- 1 評価回数  
年2回取組状況を把握する
- 2 時期
  - 1 回目（中間） 9月末までの状況进行评估
  - 2 回目（期末） 3月末までの状況进行评估
- 3 評価の方法（中間評価）  
各取組を3段階で評価  
区分：①「完了」、②「計画どおり進行予定」、③「その他」

### 実施計画の構成および取組状況

項 目		目 標 数 (令和元年度)	令和元年度の目標に対する取組状況		
			完了	計画どおり 進行予定	その他
視座1 「ヒト」	人材	28	5	20	3
	組織・体制等	4	－	4	－
	事務（広域自治）	8	1	7	－
	事務（推進・改善）	18	－	18	－
視座2 「モノ」	整備	1	－	1	－
	見直し	2	－	2	－
	管理	4	－	4	－
	活用	4	－	4	－
視座3 「財源」	財源不足への対応	20	2	14	4
	特別会計等	9	－	8	1
	「未来へと幸せが続く滋賀」構築に向けた行政需要と新たな財源	4	－	3	1
視座4 「情報」	収集	2	－	2	－
	活用	2	－	2	－
	公開	4	－	4	－
職員の理解と行動		3	1	2	－
進行管理		3	－	3	－
計		116	9	98	9

(取組状況で「3」となったもの)

取組項目・目標 (令和4年度)	目標 (令和元年度)	現状・今後の取組
<p>組織の基盤となる多様な人材の確保</p> <p>採用活動の強化 ・競争試験全体において平成30年度を上回る受験者数の確保</p>	<p>競争試験全体において平成30年度を上回る受験者数の確保</p>	<p>民間企業の採用意欲が非常に高く、人材確保競争が厳しくなっていることなどから、令和元年度の競争試験の受験者数は平成30年度を下回る結果となった。次年度に向けて、より多くの受験者数を確保できるよう、県庁就職セミナーにおける参加者定員の増員やSNSによる情報発信の強化等の広報に努める。</p> <p>※競争試験受験者数：H30 1,003人、R1 878人</p>
<p>組織の基盤となる多様な人材の確保</p> <p>試験制度の見直し ・競争試験全体において平成30年度を上回る受験者数の確保</p>		
<p>組織の基盤となる多様な人材の確保</p> <p>採用活動の強化 ・滋賀県職員採用ポータルサイト年間閲覧者数を平成30年度比で10%向上</p>	<p>滋賀県職員採用ポータルサイト年間閲覧者数を平成30年度比で2.5%向上</p>	<p>ホームページがリニューアルされた直後のアクセス数は低調であったものの、その後は概ね昨年度を上回るアクセス数となっている。 今後は新しい採用案内パンフレットの掲載、採用ポータルサイトの充実等によりアクセスを促し、広報に努める。 ※9月末現在の累積アクセス数 前年度比93%。</p>
<p>歳入確保 県有資産の売却・利活用</p> <p>県有資産の売却 ・財産売払い収入として見込む24件、3,040百万円の確実な売却</p>	<p>7件、388百万円の売却</p>	<p>現在、土地の売却に向けて事前準備手続(境界確定、諸調査、入札準備)を鋭意進めている。 引き続き、今年度作成した売却に係るチェックリストや進捗管理表も活用しながら、次年度以降に売却を予定している物件も含めて、計画的に準備手続を進め、早期の売却に努める。</p>
<p>歳入確保 自主財源拡充に向けた歳入確保の積極的な推進</p> <p>寄附等の促進 平成30年度(2018年度) 収入見込額98百万円 ⇒137百万円</p>	<p>令和元年度収入見込額134百万円</p>	<p>9月末時点で年度末に116,868千円の見込みであり、さらなる取り組みの推進が必要。 HP等の改善による発信の工夫(滋賀応援寄附)や、企業訪問(国スポ・障スポ、琵琶湖博物館)等に取り組む。</p>
<p>歳入確保 自主財源拡充に向けた歳入確保の積極的な推進</p> <p>ネーミングライツの活用促進 平成30年度(2018年度) 収入見込額7百万円 ⇒55百万円</p>	<p>令和元年度収入見込額53百万円</p>	<p>9月末時点で9,100千円分の契約(収入)がある。 現在案件について交渉中であり、成約に向けて取り組んでいく。</p>
<p>歳入確保 自主財源拡充に向けた歳入確保の積極的な推進</p> <p>広告の活用推進 平成30年度(2018年度) 収入見込額29百万円 ⇒30百万円</p>	<p>令和元年度収入見込額30百万円</p>	<p>9月末時点で19,287千円分の契約見込みとなっている。 紹介ツールの充実、訪問等による獲得などに取り組んでいく。</p>
<p>公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大 病院事業</p> <p>第四次中期計画に基づく取組の推進 ・中期計画における収支目標の達成 病院事業庁全体の経常収支比率： 令和元年度(2019年度)100.1%、 令和2年度(2020年度)100.3%</p>	<p>経常収支比率：100.1%</p>	<p>消費税率の改定とそれに伴う薬価の改定の影響などにより年度末時点の状況が見通し難いが、材料費等の節減に努めるなど目標の達成に向けて取り組む。</p>
<p>「未来へと幸せが続く滋賀」構築に向けた行政需要と新たな財源</p> <p>「地域特性を踏まえた公共交通の維持確保」に向けた検討 ・地域公共交通を支えるために必要な投資や費用負担のあり方等について取りまとめ</p>	<p>移動需要やその手段、費用負担についてのケーススタディ調査を2地域で実施</p>	<p>昨年度に引き続き、移動需要やその手段、費用負担についてのケーススタディ調査(アンケート)を2地域で実施する計画であったが、県政世論調査の結果等を踏まえ、事業の進め方を再検討。 地域交通に対する支払意思は、現状に対してだけでなく、自動運転やMaaSといった新たな技術・サービスの導入等利便性向上と一体的に検討する必要性が高まったことから、今年度は、令和2年度以降に実施を予定していたMaaS実証実験の計画作成を行うこととした。これにより、地域公共交通の費用負担のあり方等についての研究、議論を効率的に進める。</p>

滋賀県行政経営方針2019実施計画の取組一覧

視座	内容	取組項目	令和元年度目標
視座1「ヒト」	人材	①組織の基盤となる多様な人材の確保	1 競争試験全体において平成30年度を上回る受験者数の確保
			2 インターンシップ実習生における採用試験受験者数の割合 40%
			3 滋賀県職員採用ポータルサイト年間閲覧者数を平成30年度比で2.5%向上
			4 競争試験全体において平成30年度を上回る受験者数の確保
			5 令和2年度に円滑に会計年度任用職員制度が導入できよう、必要な手続きを令和元年度中に実施
視座1「ヒト」	人材	②職員の意欲や能力を高めるための人材育成の推進	6 ○人材育成を取り巻く課題を踏まえ、係長のスキルアップ等の支援、OJT推進に向けた意識啓発の強化、若手職員研修の充実、自らの学びの推進に取り組む。
			7 ○人材育成推進会議の開催およびOJTに関するアンケートを実施する。 ○効果的なOJTや円滑な組織運営に向けて、係長のスキルアップの支援や中堅職員層およびOJT推進員への意識啓発等の取組を行う。
			8 知事と各部署長との協議を実施し、協議結果概要を庁内で共有。 各部署および課室(地方機関除く)の組織目標を県ホームページで公開。
			9 若手職員グループが自主的に行う勉強会等の開催の支援(講師謝金、資料購入費の助成)を実施
			10 職員からの施策提案を引き続き実施する。
			11 地域活動等への参加意識を高めるための「地域活動促進研修」を実施
			12 いきいき新自治交流研修の拡大 平成30年度(2018年度) 2市 → 3市町
視座1「ヒト」	人材	③職員一人ひとりの活躍の推進	13 ○若手職員向けの選択型研修(スキルアップコース・若手育成プログラム)を実施。 ○若手職員の効果的な育成のため、ブラザー・シスター制度の見直しを行うとともに、主事・技師級3年目職員研修に「後輩指導」を導入。 ○OJT推進員研修等の研修を通じて、若手職員の育成の重要性についての意識啓発を行う。
			14 ○人材育成推進会議の開催およびOJTに関するアンケートを実施する。 ○効果的なOJTや円滑な組織運営に向けて、係長のスキルアップの支援や中堅職員層およびOJT推進員への意識啓発等の取組を行う。
			15 国家公務員の定年延長等にかかる制度構築について情報収集を行う。
			16 ○「女性職員の活躍推進部会」を設置し、男性職員の主体的な家事参加の促進に向けた数値指標や取組を検討する。 ○キャリアデザイン研修等各種研修の実施や相談窓口の運用等の取組を通じて、誰もが活躍できる職場づくりや職員の能力開発・育成支援等を図る。
			17 令和元年度(2019年度)中に今後の県の障害者雇用のあり方についての方針を策定し、方針に基づく取組を実施
			18 ハラスメントに関する相談窓口の周知 ・ハラスメント対応マニュアル(厚生労働省)の全職員への周知(総合事務支援システム)
			19 ハラスメント・ゼロに向けた本庁・合同庁舎でのデマ研修を実施(8~9月) ・OJT推進員研修においてハラスメント研修を実施(7月) ・統一テーマ職場研修においてハラスメントをテーマとした研修を実施(9~12月)
			20 ・定期健康診断受診率 100% ・がん検診にかかる精検受診率 100% ・定健9月末受診率 97.6%、11月に定健再実施予定 ・がん検診は10月から実施予定
視座1「ヒト」	人材	④職員の健康の維持・増進(職員の心と身体の健康づくり)	21 ・集団分析結果は10月に配布予定、その結果説明と職場環境改善の取組方法の説明であるメンタルヘルスセミナーは10月に3回実施予定(3回とも同内容) ・各職場の環境改善は、10月~12月に取組実施予定
			22 ・積極的な階段利用、7時間睡眠を目指す「自分リミット」チェック表の作成などの呼びかけ ・敷地内全面禁煙に伴う禁煙支援実施中(禁煙相談、禁煙マラソン、禁煙治療など) ・「『食事』でカラダに思いやり!」をテーマに朝食摂取を推進する食環境整備を実施予定 <R1. 9月末現在> ・「運動」の職員割合 84.3% ・「食事」の職員割合 87.5% ・「禁煙」の職員割合 10.3% ・「睡眠」の職員割合 51.1%
			23 ・年次有給休暇の取得促進通知の発出 ・年次取得促進期間の設定を通じた呼びかけ ・夏季集中休暇の実施 ・毎月の所属ごとの取得状況を掲示板に掲載
視座1「ヒト」	人材	④職員の健康の維持・増進(職員の健康とワーク・ライフ・バランスを重視した働き方の推進)	24 ・庁内放送および掲示板による呼びかけ ・管理職による執務室の施錠 ・毎月の所属ごとの実施率を掲示板に掲載
			25 午後10時以降の時間外勤務を原則として行わないことについて、共通事務端末への一斉メッセージの表示等による退庁の呼びかけや、午後10時以降の時間外勤務の状況の公表を行う。
			26 ・全ての所属長を対象に、在宅勤務に必要なリモート接続環境の利用登録を呼びかけ ・男女共同参画センターにサテライトオフィスを設置
			27 柔軟な勤務時間制度の試行実施予定(10月)
			28 参事級以上の全職員で「イクボス宣言」を行い宣言書を執務室に掲示。併せて、幹部職員研修(管理職意識改革研修)を実施。

視座	内容	取組項目	令和元年度目標
視座1「ヒト」	組織・体制等	①最適な組織体制の構築 ②地方機関のあり方検討	29 ①最適な組織体制の構築 必要な見直しの毎年度実施 ・必要な見直しを行い、その結果を次年度の組織体制に反映
			30 ②地方機関のあり方検討 対話と丁寧な議論を経ての必要な見直し ・庁内・市町等に対して意見聴取を行い、論点整理に向けた検討を行う。
視座1「ヒト」	組織・体制等	③業務(質・量)とのバランスを十分考慮した適正な定員管理および給与管理	31 人事委員会勧告を基本とした適正な給与管理
視座1「ヒト」	組織・体制等	④業務上のリスクに適切に対応するための内部統制体制の整備	32 令和2年度からの内部統制制度の導入に向けて、監査委員との意見交換等を行いながら体制の整備を進めるとともに、制度の試行を行う。
視座1「ヒト」	事務(広域自治)	①市町との連携等を通じた地域課題への対応	33 国の動向等の情報収集 (現在、国の地方制度調査会において、「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題」への対応方針について検討が進められており、その動向を引き続き注視していく。)
			34 「EBPMモデル研究事業」を通して、各水道事業者の現状分析、40年度の将来予測、簡易な広域化シミュレーションの実施により、左記の目標のため、データ収集・分析に関する知識・技術を習得しつつ、基礎データの収集を行う。
			35 令和4年度の広域化・共同化計画の策定に向けて、令和元年度は広域化・共同化研究会を開催し、実施可能な施策の整理および施策に対するブロック案の検討(10月と11月頃)を行い、令和2年2月頃に連携ブロックの決定を行う。
			36 森林・林業分野の人材育成支援等 ・研修の新たな仕組みの構築 ・研修の実施
			37 滋賀県地域発注者協議会に分科会を立上げ、土木分野の発注関係事務を適切に実施するための支援を行う。(年4回開催予定)
視座1「ヒト」	事務(広域自治)	②権限移譲・規制緩和や事務の共同化の推進	38 「権限移譲に関する市町からの提案制度」および平成30年10月に創設した「規制緩和に関する市町からの提案制度」の活性化を図り、見直すべき県と市町の役割分担や、支障となる県の規制について市町との対話を進める。 ・各市町を個別訪問するなどの対話を通じて積極的に提案の種を掘り起こすことにより、提案制度の活性化を図り、地域の課題解決につなげる。 ※令和元年7月31日、企画調整課主催の「県・市町まち・ひとしごと総合戦略連携推進会議」にて、本制度の趣旨を周知したところである。
			39 徴収業務の共同実施の対象地域 令和4年度(2022年度)までに1地域以上追加
			40 建設工事等の入札の効率化および行政サービスの向上を図るため、入札参加資格の申請受付・審査の共同化を目指して、市町と協議し、費用負担など制度設計案を検討する。
視座1「ヒト」	事務(推進・改善)	①協働・連携の更なる推進	41 (企画調整課) 包括連携協定締結大学との連携を深化するため、各大学との意見交換等を積極的に進め、大学の教育・研究シーズを活用した県と大学との連携事業の掘り起こしを進める。  (県民活動生活課) 包括的連携協定に基づく新たな連携事項 毎年度3件以上
			42 年度末までに、「コレクティブ・インパクト」の勉強会参加者が「取り組んでみたい」「検討したい」と回答した割合が60%にする。
			43 年度末までに、「ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)」の勉強会参加者が「取り組んでみたい」「検討したい」と回答した割合が60%にする。
			44 制度改正を行い、今年度より「琵琶湖」「歴史的文化的資産」以外にも幅広く寄附を募っている。制度改正に対応し、複数の具体的な分野を一括して明示したパンフレットを作成し、一元的な情報発信を効率的に行っている。
			45 ネーミングライツ成約 2件/年以上
視座1「ヒト」	(4)事務(推進・改善)	②ICTの活用による事務の効率化や県民サービスの向上	46 電子申請可能な手続きごとの電子申請利用率 毎年5ポイント増
			47 ・AI-OCR、RPA利用により全部または一部が自動化された事務処理の件数 5件/年 ・庁内業務におけるAI活用のニーズ調査
			48 ・内部の会議・打ち合わせや内部協議のペーパーレス化を推進するため、「会議開催に係るルール」を改定し周知。 ・本庁および合同庁舎の執務室における無線LANの整備および全ての共通事務端末が更新時に無線LAN設定することにより、ペーパーレス会議等を可能にする。
視座1「ヒト」	事務(推進・改善)	③民間活力の活用	49 ○県立図書館業務 ・アウトソーシングの導入可否について、今年度中に判断する。
			50 ○県立学校給食調理業務 アウトソーシングの導入可否について、以下の項目について検討を行う ・導入による効果の検証 ・導入経費の削減方策、委託内容等の検討 ・(導入可能な場合)の導入順  ・業者から聞き取りを行い、導入のメリットや経費比較を行っている。 ・今後、調理委託導入事例を参考に、業務内容や経費削減の検討を行う。
			51 ○県立学校業務員業務 アウトソーシングの導入可否について、コスト改善効果の発揮、県立学校における組織・職員の配置、業務品質の確保等に係る調査を行い、検討を行う
			52 平成30年度に行った全国照会の結果等も参考に、本県でのアウトソーシングの導入状況を確認し、本県でも導入の可能な業務を抽出し、検討する。

視座	内容	取組項目	令和元年度目標	
視座1「ヒト」	事務(推進・改善)	④事務の効率化・適正化	53	情報政策課が予算化、調達の事務を行うシステム数 10システム
			54	県立学校事務の集中化に向けた課題整理を行い、手法や処理フロー等の検討を行う。
視座1「ヒト」	事務(推進・改善)	⑤業務の更なる見直し	55	職場における取組項目の設定や集中取組期間の設定などを通じ、各々の業務に対する気づきや職場での対話を促す手法により業務の見直しを実施するとともに、事例の共有などを通じて優良な取組の横展開を図る。
			56	タイムマネジメントや業務改善等、業務効率化に資する研修を実施
			57	これまでの改善事例のストックをわかりやすい形で庁内共有するとともに、改善運動で寄せられた業務効率化に資するツールの積極的な活用を促す。
			58	職員公募により「横断的業務見直しに係るタスクフォース」を設置し、現場の課題等を踏まえながら自由に議論することを通じて、業務の内容やプロセスの見直しに資するアイデアを創造し、今年度内に具体的な提案を行う。
視座2「モノ」	整備	①PPP/PFIの推進	59	優先的検討の期間短縮(施設整備等の基本計画と併せてPFI手法導入可能性調査(詳細)実施)等の効率化を図れるよう、ガイドライン策定済みの他府県の事例等を調査する。
視座2「モノ」	見直し	①施設総量の適正化 ②更なる見直しに向けた検討等	60	・公共施設等マネジメント基本方針の改定に向け、その基礎資料となる「長期保全計画(30年間)(建築物)」の見直しを実施。 施設総量(建築物) ・平成27年度末 1,476,627㎡ → 令和4年度末 1,440,000㎡ (年度ごとの目標数値は設定していない。)
			61	個別施設計画の策定数 (建築物) ・平成29年度末 79施設 → 令和2年度末 494施設(100%)(年度ごとの目標数値は設定していない。) (インフラ・公営企業) ・平成29年度末 25計画 → 令和2年度末 36計画(100%)(年度ごとの目標数値は設定していない。)
視座2「モノ」	管理	②指定管理者制度の導入拡大等(指定管理者制度の見直しおよび新たな管理運営手法の研究・検討等)	62	管理運営状況の見える化に向け、実施済みの他府県の状況を調査し、令和2年3月までに項目を検討する。
			63	コンセッション方式の情報収集・研究および検討・具体化
視座2「モノ」	管理	②指定管理者制度の導入拡大等(公募設置管理制度(Park-PFI)の導入検討)	64	県が管理する都市公園(3公園)へのPark-PFIの導入に向けて、事業者向けアンケート調査やマーケットサウンディングを実施する。
視座2「モノ」	管理・活用	(3)管理 ①ファシリティマネジメントの推進 ③アセットマネジメントの推進 (4)活用 ①未利用地の有効活用 ②サウンディング型市場調査の積極的活用	65	運営改善目標の達成状況が80%以上到達している施設(建築物)の割合 (建築物)の割合 平成29年度 79.7% → 令和4年度末 90.0%以上 (年度ごとの目標数値は設定していない。)
視座2「モノ」	活用	③国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けて整備する施設の有効活用	66	文化・スポーツツーリズムの推進に向けた実行委員会等の組織の立ち上げ 情報収集の実施
			67	(仮称)彦根総合運動公園 県民のスポーツ拠点や多様な主体の交流の場としての活用を実現するため、施設の運用管理の方向性について関係課と調整の上検討する。
			68	新県立体育館 ・大学をはじめとする周辺機関との連携による施設活用の基本的な方向性については、新県立体育館整備事業に係る入札公告において示しており、本年10月に契約締結を予定している。 契約締結後は、事業者と共に令和4年12月の供用開始に向け、具体的な準備を進める。
			69	その他の施設 ・国民体育大会・全国障害者スポーツ大会が終了した都道府県に対して、施設の活用例の調査を実施
視座3「財源」	財源不足への対応	財政の健全化	70	各年度における財政収支の均衡 持続的・安定的な県政運営 ・財源調整的な基金残高 平成30年度(2018年度)末(見込) 297億円 → 毎年度160億円程度を維持 ・臨時財政対策債を除く県債残高 平成30年度(2018年度)末(見込) 6,256億円 → 令和4年度末 6,700億円程度
視座3「財源」	財源不足への対応	①歳入確保 ア 県税収入の安定確保と貸付金等未収債権の徴収 イ 地方税財源の充実強化	71	県税の適正な賦課徴収の実施 ・県税の収入未済額 令和4年度(2022年度)まで毎年度1億円ずつ縮減
			72	県税・市町税の徴収業務の共同実施等 ・徴収業務の共同実施の対象地域 令和4年度(2022年度)までに1地域以上追加
			73	ア 県税収入の安定確保と貸付金等未収債権の徴収 (イ) 県税以外の収入未済額の縮減に向けた対策の推進 ・「税外未収金の共同管理」により県税以外の収入未済額の縮減に向けた対策の推進
			74	令和元年度中に「滋賀県産業振興ビジョン」の改定を行う。
			75	新たな枠組の導入に向けた関係団体との具体的検討の実施 1件
			76	(財政課) 国に対して、あらゆる機会を通じて提案等を実施 ・令和2年度に向けた政策提案・要望書 ・全国知事会要望等 ・令和2年度に向けた地方交付税の算定方法に係る意見 等 (税政課) ・春と秋に実施している政策提案により地方税制度の見直し等について国に要望を行うほか、全国知事会等を通じた働きかけを行う。

視座	内容	取組項目	令和元年度目標
視座3「財源」	財源不足への対応	①歳入確保 ウ 受益者負担の適正化	77 行政財産の利用のための使用料・手数料については、平成31年3月に、現下の経済状況等を踏まえて条例を改正したところであり、今後はその状況に変動がないか注視していく。 また、条例改正の際、それまで徴収していなかった手数料についても受益者負担を求めるべき証明書の手数料等について追加を行ったところであり、今後はこれについても状況変化等による改正の要否について継続的にモニタリングしていく。 標準令改正に係る手数料の見直しについては、令和元年7月に条例を改正し、反映をしたところ。
視座3「財源」	財源不足への対応	①歳入確保 エ 県有資産の売却・利活用	78 7件、388百万円の確実な売却 79 「滋賀県庁 県有資産活用のひろば」の設置・運営開始
視座3「財源」	財源不足への対応	①歳入確保 オ 自主財源拡充に向けた歳入確保の積極的な推進	80 寄附等の促進 令和元年度収入見込額 134百万円 81 ネーミングライツの活用促進 令和元年度収入見込額 53百万円 82 宝くじ販売の促進 毎年度、1億円程度の収益金の回復を目指す ・8/30時点の収益金 1,126百万円(H30:1,120百万円) 83 広告の活用推進 令和元年度収入見込額 30百万円 84 自動販売機の設置 令和元年度収入見込額 78百万円 85 その他 令和元年度収入見込額 408百万円
視座3「財源」	財源不足への対応	②歳出見直し	86 各年度における財政収支の均衡 87 持続的・安定的な県政運営 ・財源調整的な基金残高 平成30年度(2018年度)末(見込) 297億円 → 毎年度160億円程度を維持 88 臨時財政対策債を除く県債残高 平成30年度(2018年度)末(見込) 6,256億円 → 令和4年度末 6,700億円程度 89
視座3「財源」	特別会計等	①公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大 ア モーターボート競走事業	90 3億円の一一般会計繰出金を確保
視座3「財源」	特別会計等	①公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大 イ 工業用水道事業および水道用水供給事業	91 ・現ビジョン(経営戦略)の現状・評価・総括 ・次期ビジョン策定に向けて課題等を整理 ・懇話会設置(1回開催) 92 ・浄水場耐震対策 吉川浄水場耐震対策工事 令和元年度(2019年度)着手 ・管路耐震化率 用水(管路総延長 207km) 令和元年度(2019年度)末 36.7% 工水(管路総延長 114km) 令和元年度(2019年度)末 13.8%
視座3「財源」	特別会計等	①公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大 ウ 流域下水道事業	93 平成31年4月より地方公営企業法の一部適用(財務規定等の適用)を開始し、官公庁会計から独立した企業会計を、確実かつ円滑に行う。 94 令和4年度の広域化・共同化計画の策定に向けて、令和元年度は広域化・共同化研究会を開催し、実施可能な施策の整理および施策に対するブロック案の検討(10月と11月頃)を行い、令和2年2月頃に連携ブロックの決定を行う。
視座3「財源」	特別会計等	①公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大 エ 病院事業	95 経常収支比率:100.1% 96 資金の状況が非常に厳しい状況であることを踏まえ、中長期の収支見通しを作成する。
視座3「財源」	特別会計等	②出資法人の経営改善、自立性拡大の推進	97 ・県以外の者からの収入の拡大 法人全体として令和4年度(2022年度)において平成30年度(2018年度)より拡大 98 ・県の財政的リスク(損失補償・債務保証、長期・短期貸付け)の縮小 法人全体として令和4年度(2022年度)において平成30年度(2018年度)より縮小
視座3「財源」	「未来へと幸せが続く滋賀」構築に向けた行政需要と新たな財源		99 滋賀県税制審議会に琵琶湖森林づくり県民税のあり方について諮問 100 平成30年度末に類型化した負担のあり方について、庁内および琵琶湖保全再生推進本部における議論・検討を進め、3月までに結果を取りまとめる。 101 移動需要やその手段、費用負担についてのケーススタディ調査を2地域で実施 102 法人県民税法人税割超過課税・中小法人不均一課税および琵琶湖森林づくり県民税のあり方について諮問

視座	内容	取組項目	令和元年度目標	
視座4「情報」	収集	①県民とのきめ細かな対話の実践、県民の声の施策への一層の反映	103	県民政策コメント制度の活性化に向けて、必要な見直しを行う。
視座4「情報」	収集	②情報収集・活用の研究	104	日常業務で得た情報を行政経営に生かすための方法・仕組みの研究 他自治体等での事例の調査を行う。
視座4「情報」	活用	①客観的な証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進	105	・研究チームの立ち上げ ・EBPMモデル研究事業の実施 1件
			106	統計研修の年間受講者数 R1 108人
視座4「情報」	公開	①オープンデータ化の徹底と民間活用の推進	107	・県保有情報のオープンデータ化のニーズ調査 ・オープンデータ化対象情報の見直し
			108	「滋賀県地域情報化推進会議」に「滋賀データ活用ラボ(しがらぼ)」を設置し、研究会やシンポジウムを実施する。
視座4「情報」	公開	②条例に基づく現用公文書の適正な管理および特定歴史公文書等の適切な保存、利用等の推進	109	・各実施機関における適正文書管理の統一の実施のためのガイドライン等を作成する。 ・上記ガイドライン等に基づき、各職員が適正文書管理を行うことができるよう、階層別の研修の実施や公文書管理に関する調整会議等を開催する。
			110	・令和2年度の県立公文書館の開館に向け、特定歴史公文書等の利用に関する運用ルールを策定する。 ・インターネットの利用による歴史公文書の利活用を図るため、インターネットに対応した歴史公文書システムを整備するとともに、同システムで用いるための文書目録の整備、文書のデジタルデータの作成を行う。
職員の理解と行動			111	職員に対して、行政経営方針2019および同実施計画の概要版を配布するなど、同方針等の積極的な周知を図るとともに、職員の意見を特に踏まえる必要がある健康経営の実践状況について、職員アンケートの実施により、職員の意見等の把握を行う。
			112	「知事と話そう！職員座談会」 今年度は、8月21日現在で5回実施。今後も、概ね1か月に1回のペースで実施する予定。
			113	今年度より健康経営にかかる取組を人事評価の業績評価項目として設定
進行管理			114	目標の達成状況把握のため、関係所属へ年2回の進捗状況を照会する。 1回目：令和元年8月照会 2回目：令和2年2月～3月照会予定
			115	照会した内容を1回目は令和元年12月に開催予定の第6回滋賀県行政経営改革委員会において報告する。
			116	行政経営改革委員会での報告・審議内容を県HPに掲載する。